

○大阪中央環状線等沿道区域

【平成20年10月1日～】

区域の範囲：大阪中央環状線の池田市住吉二丁目地内から堺市美原区丹上地内まで及び泉大津美原線の堺市美原区丹上地内から泉大津市綾井地内まで及びその沿道の区域

（道路の端から両側 50mの幅の区間を合わせた区域を基本とする。）

区域の概要：大阪の中心市街地と周辺山系の間にあって、北大阪の丘陵部から東部大阪、南河内、泉州地域の平野部までを環状に結ぶ中、北大阪の大阪都心部への優れた眺望、淀川・大和川の水と緑、泉州地域の田園風景等、それぞれ地域の地形的・自然的特性等に応じた景観が形成されています。

景観づくりの目標：『都市の営みのなかに緑の豊かさが織り込まれた、連続性が感じられる景観をつくりだす。』



○第二京阪道路沿道区域

【平成21年1月1日～】

区域の範囲：第二京阪道路の門真市大字ひえ島地内から枚方市長尾東三丁目地内の京都府との境界部まで及びその沿道の区域

（道路の端から両側 50mの幅の区間を合わせた区域を基本とする。）

区域の概要：生駒山系の裾野を走り、東部に広がる山並みの眺望景観が特徴的です。

景観づくりの目標：『生駒山系の裾野を走り、「淀川のみどり」と「生駒山系のみどり」の間に新たな「みどりの軸」を形成し、京都と大阪の地域と歴史・文化を結ぶ中において、自然と都市景観が調和した景観をつくりだす。』



○国道26号（第二阪和国道）沿道区域

【平成20年10月1日～】

区域の範囲：国道26号の堺市浜寺船尾東一丁目地内から泉南郡岬町淡輪地内まで及びその沿道の区域

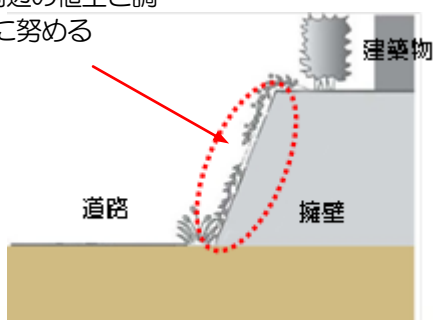
（道路の端から両側 50mの幅の区間を合わせた区域を基本とする。）

区域の概要：長く伸びる大阪湾と和泉葛城山系の間の起伏のない平野部を大阪湾と並行して走る国道26号の沿道や周辺地域においては、泉州地域を特徴づける田園、ため池、河川空間など、水とみどり多い環境が見られます。

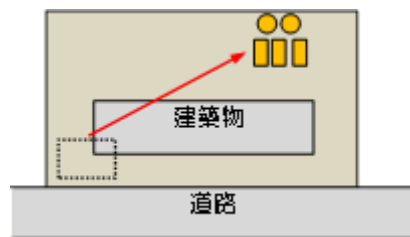
景観づくりの目標：『泉州地域の生活と産業を支えるシンボル軸において環境に配慮し、秩序のある景観をつくりだす。』



道路との法面は緩やかな勾配にし、周辺の植生と調和した緑化に努める



資材置き場や設備機器等は目立ちにくい場所に配置するなど、沿道からの見え方に配慮する



沿道から眺望できる山並みや田園風景との連続性を意識した緑化を行う

